

木津川市教育委員会会議録

令和3年第7回木津川市教育委員会定例会

○日 時：令和3年7月30日（金） 午前10時00分から午前11時10分まで

○場 所：木津川市役所 4階 会議室4-3・4-4

○出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、高橋史代委員、佐脇貞憲委員
（事務局）竹本教育部長、遠藤理事、大村理事、吉岡教育部次長兼こども宝課長、
木下学校教育課長、福井学校教育課担当課長

1. 開 会 教育長
教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認
委員から異議なく承認された。

3. 議 事
《議案第29号 木津川市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について》
教育長が、事務局に説明を求めた。
事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

前年度の運営委員会委員の任期が令和3年3月31日で満了したことに伴い、木津川市立第一学校給食センター及び第二学校給食センターの運営委員会委員の委嘱を行うもの。資料に、各センターの委嘱する委員名簿を掲載している。第一学校給食センターの相楽台小学校においてはPTA組織が無く、例年、学校から推薦されているが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため保護者会等が実施されず、今年度は決定されていない。2学期に選出の予定であるが、本提案においては未選出とさせていただく。

【質疑応答】

教 育 長：相楽台小学校からは、毎年、保護者委員が選出されているのか。

事 務 局：例年選出されているが、今年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため保護者に集まっていただく機会が無く、本提案までに選出できなかった。2学期に選出を予定している。

教 育 長：提案時期は例年通りか。

事 務 局：任期は4月1日からとなるが、各学校の役員選出などを経て決定されるため、4月に提案することは難しい。また、今年度についても、昨年度同様、新

型コロナウイルス感染拡大によりPTA総会などが延期され、今回での提案となった。

委員：今までは1学期の終わりごろには第1回運営委員会が開催されていたが、今年度は2学期になるということか。

事務局：現時点では、8月下旬に書面開催を予定している。

【採決】

教育長が議案第29号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第30号 木津川市立学校運営協議会委員の任命及び委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

城山台小学校に設置する学校運営協議会について、その委員の任命及び委嘱を行うもの。

任期は、木津川市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第9条の規定により、任命及び委嘱した日から2年とする。委員名簿は資料のとおり、10名。

【質疑応答】

教育長：会議の開催予定は。

事務局：2学期中に第1回を開催する予定である。

教育長：先行して実施している上狛小学校はどうか。

事務局：7月15日午前に第1回運営協議会が開催された。会の趣旨や、組織・規約の確認、今年度の活動計画の確認などを行った。第2回については、10月中旬を予定している。

委員：学校評議員から引き続き選出されている方はいるか。

事務局：城山台小学校の学校評議員は3名選出されていた。そのうち2名を学校運営協議会委員として提案する。

教育長：評議員会を終了する区切りの機会は設けられたか。

事務局：学年末に最終の評議員会を開催したが、その際、次年度以降は学校運営協議会に移行していく旨を周知している。

教育長：教育委員会が学校評議員を設置しているのであれば、終了する区切りは必要ではないか。

事務局：評議員制度は、要綱において「置くことができる」とされているので、明確な区切りは必ずしも必要ではないと判断した。

教育長：学校評議員制度は保護者に周知され運営を行ってきた。この度、学校運営協議会を設けることで、学校評議員制度が発展的に解消したという周知が必要で

あると考える。

委員：資料の名簿に「元 学校評議員」とあるが、学校評議員から運営協議会委員に移行される方は「前 学校評議員」という標記の方がふさわしいのではないか。

教育長：行政用語の使用方法を確認していただきたい。

【採決】

教育長が議案第30号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第31号 木津川市立小学校及び中学校の在り方検討委員会委員の任命及び委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

本検討委員会について、委員の任命及び委嘱を行うもので、任期は当条例第4条の規定により、任命及び委嘱した日から2年とする。

資料に、任命及び委嘱する委員の名簿を掲載している。第1号委員から第6号委員まで、合計14名の委員を任命及び委嘱する。当条例第3条において「15名以内をもって組織する」とあり、その範囲内で提案する。

【質疑応答】

委員：公募委員である第5号委員の応募状況と、選出された方の経歴を教えてください。

事務局：まず公募委員の応募状況について、募集期間が6月1日から15日まで、10名の応募があった。そのうち、書類審査で4名を選出し、第二次審査の面接で2名の方に決定した。経歴について、1名は、市内在住の方であり、小学校等のPTA会長を経験され、現在は育英資金運営委員を務められている。もう1名は、市内在住の方で、食育サポーターなど、食育関係の要職を歴任されている方である。

教育長：委員にも選出に関わっていただいた。二人とも市全体の教育に関わる活動をされており、それぞれの視点からご意見をお持ちの方である。

【採決】

教育長が議案第31号について採決を行い、全員一致で可決された。

《報告第1号 木津川市育英資金の交付状況等について》

教育長が、事務局に説明を求めた。
事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

令和3年度木津川市育英資金運営委員会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面開催とした。書面審議の結果は、申請者59名のうち、58名に交付した。所得基準額を超過したため、1名を不交付とした。

支給額については、1人当たり10,000円、合計580,000円であった。なお、支給金額については、令和2年11月27日の育英資金運営委員会において決定されたものである。

これらの財源となる基金に積み立てられる寄付金については、令和2年5月18日に個人から20,000円、令和2年6月16日に団体から200,000円、令和3年2月1日に個人から100,000円の寄付受け入れを行った。結果、令和3年6月30日現在の基金残高は、4,552,692円となる。

運営委員の変更について、中学校代表委員の前山城中学校長の退職に伴い、木津川市育英資金交付規則第3条第3項の規定に基づき、前校長の残任期間を現山城中学校長に委嘱した。

【質疑応答】

教 育 長：令和2年度の交付金額について問う。

事 務 局：昨年度は、交付件数76件、1人当たりの交付金額は30,000円であったため、合計2,280,000円を交付した。直近5年の平均公布件数は80件であり、1人当たり10,000円と想定すると、あと5年で基金が枯渇することとなる。

教 育 長：寄付金の募集はどのように行っているか。

事 務 局：以前も教育委員会で広報について報告したが、ホームページと広報紙で周知を行っている。

4. 教育長報告（令和3年6月30日～令和3年7月30日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・7月13日 通学路安全対策に関わり、木津警察署長の木津川市長訪問があった。
- ・7月16日 山城地方教科用図書採択地区協議会が開催された。

5. その他

(1) 今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

(2) 城山台小学校児童急増対策に係る進捗報告について、資料に基づき、事務局が説明を行った。

〔説明〕

事務局：令和4年度特定地域学校選択制の募集案内について説明する。令和3年度は、15名、7校の希望校を選択した児童があり、スムーズに全員がスタートした。来年度に向けて、資料にある案内を8月1日から配布予定とする。

令和3年度は、来年度入学と新たに転入学する児童、また城山台小学校に在籍する1年から5年までの児童を対象としていたが、来年度以降は入学児童と新たに転入学する児童のみとする。

スケジュールは、8月1日から募集案内及び申請用紙の配布を開始し、10月から申請受付を行う。受付期間は10月1日から10月29日までとする。11月中に通学先の学校と調整し、公開抽選の必要がある場合は抽選を行う。12月初旬には就学先の小学校を決定し、決定通知を送る予定である。

受け入れ人数について、来年度は若干名から5名程度とし、各学校長と調整している。特別支援学級については個別相談を行う。

事務局：施設整備面について報告する。校舎増築について、令和2年度に第1期工事を行い、令和3年4月から使用開始している。第2期工事については、昨年度に修正設計を行った。令和3年度末から令和4年度末までにかけて工事を行い、令和5年4月から使用予定である。整備する教室数は、第1期工事・第2期工事を合わせて、普通教室が23室、多目的教室が6室、職員室や図書室等を整備し、教室として使用可能となるのは29室となる。

第2体育館について、令和2年度に設計が終わり、今年度工事を実施する。工事は発注済みで、工期は6月26日から翌年3月25日まで、令和4年4月から使用予定である。1階に第2体育館、2階に児童クラブ3室を整備する。

関連工事について、よつば学舎の中庭を子どもの遊び場としてゴムチップ舗装を施工予定である。先行して整備し、本年9月30日までに引き渡し、10月から使用予定である。また、城址公園休憩所については、現在、設計が終わり、発注準備を行っている。8月末に施工業者が決定し、工期は9月から1月末まで、2月から使用を開始する予定である。

【質疑応答】

委員：学校選択制について、今年度受け入れた学校からの意見はあるか。

事務局：課題はないと聞いている。

委員：学校選択制で入学した児童の地域児童会活動はどのように実施しているか。

事務局：次回報告する。転入学の時点で、自宅から一番近い通学班への編入を希望されているケースが多い。地域班会という時間があり、いずれかのグループに加

わり参加しているものと思われる。

委員：2学期や3学期から学校選択制を希望される方はあったか。

事務局：希望はない。学校選択制の案内は、学校及び教育委員会に来庁された際に行っている。

教育長：令和3年度の学校選択制を希望した新1年生は何名か。

事務局：1年生は8名であった。

委員：第2体育館は広さが約700㎡とあるが、どの程度の規模の建物か。

事務局：加茂小学校の体育館と同程度の広さとなる。城山台小学校の現在ある体育館は約900㎡である。

教育長：第2体育館の建設位置は現在の職員駐車場で、代替駐車場もほぼ確保できている。

(3) 相楽地方中学校総合体育大会について、事務局が報告を行った。

(4) 次回教育委員会については、令和3年8月30日(月)午前開催予定とすることを確認した。

教育長が、会議を閉会した。